

## ■ 安全・安心な日常の確保

### 犯罪や交通事故などを防止するとともに、困難に直面する女性を支援するなど日常の安全・安心を確保します。

(政策展開の方向性)

特殊詐欺事件や消費者被害、インターネットによる犯罪など巧妙化する様々な問題への対策を強化するとともに、飲酒運転の根絶などに向けた交通安全運動に取り組みます。また、女性相談援助センターなどにより、貧困やDVといった困難に直面する女性への支援をはじめ、女性の経済的自立などを支援します。動物愛護管理センターの運用などにより、ペットの適正飼養の啓発や犬猫の引き取りなどの取組を推進します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
安全で安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪のない安全で安心な地域づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯意識の高揚を図るため、防犯活動に功績のあった4団体等を表彰【R6.10】</li> <li>・全道推進会議を開催し、関係機関が治安上の課題や防犯に関する取組等の情報を共有した【R7.2】</li> <li>・急増する特殊詐欺被害に対応するための取組や、痴漢・盗撮の根絶に向けた取組を強化</li> </ul> </li> <li>○犯罪被害者等支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について、道民の理解を深めるためのフォーラム【R6.12】及びパネル展【R6.11】を実施</li> </ul> </li> <li>○再犯防止施策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月に策定した「第二次北海道再犯防止推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して、計画を総合的に推進するため、北海道再犯防止推進会議を開催【R7.3】</li> <li>・市町村における再犯防止の取組促進のための研修会を実施【R6.12】</li> <li>・刑務所出所者等の雇用促進を図るため、協力雇用主や企業等を対象とした研修会を開催【R7.1】</li> </ul> </li> </ul>	0301
交通事故のないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全道において、関係機関・団体・市町村等と連携して、年間延べ40日の期別運動を実施【春夏秋冬の年4回】</li> <li>○自転車利用者のマナーアップ推進に向け、民間企業の協力を得て、高校生を対象に自転車の安全利用に向けた講習会【R7:3校】を実施したほか、自転車安全日をはじめとした啓発【R6:6件、R7:6件】を実施</li> <li>○運転免許の返納をしやすい環境づくりのため、自主返納サポート制度を推進【協力事業者 R7.7現在:72事業者357店】</li> <li>○身体機能の低下が及ぼす影響の理解や安全運転の意識向上を図るために、市町村と連携し高齢運転者支援講習会を開催【R6 8月1件、9月3件、10月2件】</li> <li>○飲酒運転の危険性や飲酒が身体に及ぼす影響等を啓発するため、児童・生徒向けの教育パンフレットを作成し、小・中・高1年生に配布【R6.11:小学校960校、中学校583校、高校275校】</li> <li>○飲酒運転根絶に向けた取組みとして、関係団体と連携しコンビニエンスストアに対し飲酒運転の疑いのある者を発見した場合の通報依頼【R7.4】、ポスター・ミニのぼり旗掲示依頼【R7.5】、ラジオ出演による呼びかけ【R7.5】等を実施</li> </ul>	0302

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

消費生活の安定と向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者施策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の防止・救済に向けて、道立消費生活センターに配置している消費生活相談員（有資格者）により、苦情相談等に対応【相談件数R4：8,607件、R5：7,335件、R6：6,212件】</li> <li>・公正な消費者取引の確保に向けた、特定商取引法及び北海道消費生活条例に基づく行政措置【R4：28件、R5：30件、R6：24件】、食品表示法に基づく行政措置【R4：58件、R5：48件、R6：25件】及び景品表示法に基づく行政措置を実施【R4：7件、R5：12件、R6：14件】</li> <li>・若年層の消費者被害の未然防止と、自立した消費者の育成に向けた、学校訪問講座【R4：48回2,130人、R5：57回2,275人、R6：64回2,597人】、地域における消費者教育を実施【R4：19回477人、R5：16回458人、R6：20回667人】</li> </ul> </li> </ul>	0303
自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道動物愛護センター（道央地区）を運営するとともに、道南・道北・道東地区においては、業務委託により犬猫の飼育と譲渡等の業務を実施</li> </ul>	0308
青少年の健全な育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年健全育成条例に基づき、関係機関と連携して、カラオケボックス、図書類を販売する営業所等に立入調査を実施するよう（総合）振興局及び道内市町村に呼びかけ、青少年健全育成に関する意識向上を促進【立入調査実施件数 R6：1,336件】</li> <li>○若年者の犯罪被害防止対策として、関係機関と連携して街頭啓発を実施【R6.7】</li> <li>○道内で若年層にまん延しつつある「大麻」やSNSトラブル防止をテーマにした中高生対象のポスターを大学生のアイディアで作成し、各学校へ配布【R6：ポスター2,300枚】</li> <li>○インターネットの使用によりもたらされる有害情報やトラブルから青少年を守るため、学校関係者や大手携帯電話会社などで組織する「北海道有害情報対策実行委員会」会議を開催【年1回】</li> </ul>	0315
困難な問題を抱える女性等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○困難な問題を抱える女性の相談・支援体制の整備、相談窓口の周知</li> <li>○女性相談支援センター、本庁及び各振興局に設置する配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談業務を行うとともに、民間団体へDV相談業務を委託</li> <li>○困難な問題を抱える女性への支援に関する全道セミナーをオンラインで合同開催</li> <li>○相談・支援体制の維持や充実のため、関係職員の相談対応力の向上に向けた研修機会を確保</li> </ul>	0415
多様な人材の就業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ジョブカフェ、ジョブサロンにおいてキャリアカウンセリングやセミナー等の支援を実施 【ジョブカフェ 利用者延べ数 R5：24,006名 R6：22,989名、就職者数 R5：6,392名 R6：6,439名】 【ジョブサロン 利用者延べ数 R5：6,041名 R6：5,739名、就職者数 R5：641名 R6：631名】 【マザーズキャリアカフェ 利用者延べ数 R5：1,556名 R6：1,525名、就職者数 R5：161名 R6：157名】</li> <li>○北海道シルバー人材センター連合会に対する事業支援、取組を紹介するパネル展を開催【センターへの補助金 R6：6,699千円】 【パネル展の開催 R6.9】</li> <li>○障がい者雇用の取り組み促進に向け、経済団体への障がい者雇用の要請、道内4地域で雇用促進フェア（就職面接会）開催、障がい者雇用関係表彰実施、障害者就業・生活支援センターの運営、特別支援学校企業向け見学会の実施【フェアの開催（道内地域）R6.10～11】【表彰者数 R4：2名、R5：4名、R6：4名】【見学会の開催校 R4：17校、R5：17校、R6：18校】</li> <li>○季節労働者の通年雇用化の促進に向け、北海道労働政策協定に基づき、北海道労働局との共催で通年雇用促進支援事業説明会を実施【R6.7】</li> </ul>	0521

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成

防犯教育・交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における防犯意識を高める取組の浸透に向け、防犯教室及び防犯訓練を実施 【両方実施（R5→R6）小学校：98.7%→99.2%、中学校：97.9%→98.5%、高校98.4%→97.6%】</li> <li>○地域と連携した学校安全体制の整備など防犯体制の強化に向け、スクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、各地域のスクールガード・リーダーや教育委員会職員と情報交換を実施【R6.11】</li> </ul>	1110
治安対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回連絡、パトロールなど地域で発生する身近な犯罪の防止に向けた活動を推進</li> <li>○特殊詐欺に対しては、金融機関等と連携した水際対策や犯人から電話を直接受けないための対策を推進</li> <li>○SNS型投資・ロマンス詐欺に対しては、幅広い世代を対象とした広報啓発や、金融機関と連携したインターネットバンキング利用者に対する注意喚起など、被害状況を踏まえた対策を推進</li> <li>○迅速、的確な初動捜査や客観証拠の収集を重視した捜査活動を推進したことにより、重要犯罪検挙率は高い水準を維持【重要犯罪の検挙率（暦年） R4：89.3%、R5：90.3%、R6：94.1%】</li> </ul>	2101
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の交通事故抑止対策として、高齢者運転対策（交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導、運転免許証を自主返納しやすい環境整備の働き掛け等）と高齢歩行者対策（高齢者宅への個別訪問、高齢者を対象とした交通安全教育等）を推進【北海道における高齢者10万人当たりの交通事故死者数（R4:3.76人（1.48人）、R5:3.47人（2.10人）、R6:3.60人（1.28人）※（）内は高齢者以外】</li> <li>○飲酒運転を伴う交通事故抑止対策として、飲酒運転の実態分析に基づく交通指導取締り、飲酒運転ゼロボックスの活用による違反者の検挙等を推進</li> </ul>	2102

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成